

東大阪市中小企業振興会議 第2回 商業部会 議事要旨	
日時	令和7年2月13日（木）午後6時～午後8時20分まで
場所	東大阪市役所 本庁舎 14階会議室
出席者	商業部会委員（7名出席） 加藤委員・茨木委員・木村委員・白山委員・中澄委員・西田委員・和合委員 事務局 東大阪市都市魅力産業スポーツ部次長 井坂 商業課長 道籟・主査 今埜
案件	東大阪市商業活性化方針について （1）次期活性化方針 （2）東大阪市の商業の課題について （3）調査関係 （4）その他
議事要旨	7名全員が出席しており、委員の過半数が出席しているため、会議は成立。 ○開会 案件（1）次期活性化方針 【事務局説明概要】 1）スケジュール（報告） ・令和7年・8年の2か年をかけて、次期商業活性化方針（以下「次期方針」という。）の策定に向けた調査・議論を行っていくことを確認 2）方針のアウトカム指標、施策・事業評価の考え方 ・東大阪市総合計画・商業活性化方針・商業施策・商業課事業等の体系図を説明 ・方針・施策のアウトカム指標、評価の方向性を説明 ・商業課事務事業評価については、体系図との連携を意識しながら、次年度に事業評価を報告する予定 【委員意見】 （委員） 案件（3）の内容と関わるのですが消費者意識調査はどのように使われるのですか。 （事務局） 消費者意識調査は直近の全体の消費者の傾向を表しています。状況として、これまでの消費行動に影響を与える要素としてテレビCMや新聞広告が大きかったが、最近ではSNSなどの影響がとて大きくなってきています。このような情報をオープンにし、事業者の営業の判断の一つにしていきたいと思います。 （委員） 商業者に消費者意識調査をそのまま読んでもらうのはハードルが高い感じですが、例えばこれを踏まえて市の施策としてのSNSの情報発信が必要な時代になっているのであれば、商業の振興策として方針の中に位置付けていかないといけないと思います。それから先ほど満足度のようなものをアウトカム指標にする案を説明されていましたが、例えば「東大阪市が買い物しやすいまち」とか「住み続けたいまち」とかそういったものを市としてアンケート調査していると思いますので、そういった観点を促進していくとともに指標とすることも必

要だと思います。

次に、新しい業態との連携について、「新しい業態」とは何かを明確にしておく必要があると考えます。商店街以外の業態との連携では、商店街同士の連携はここに当てはまらないかもしれませんが、大型店との連携は想像しやすいです。ここはどういったことを指していますか。

(事務局) 商店街や個店以外の業態全般との連携を指しています。次期方針に向けては、観光やスポーツ、AI、大学との連携を資料に提示していますが、今後、議論して明確にしていきたいと考えています。

案件（２）東大阪市の商業の課題について

【事務局説明概要】

１）商業の課題解決の方向性の検討

- ・市域全体の高齢化・人口減少にかかる問題、消費者の観点からの問題、本市の商業全般の課題、東大阪市の商業集積地の課題について共有し、行政・関連団体、商店街、個店において取り組める対策を例示した。

２）課題への対策

- ・第１回部会において、今後も積極的に活動していく団体と、今後衰退していく団体に対する２方面の支援を実施することを確認しており、今後、解散していく団体において課題となる共同施設に対する対策案を提示した。今後も積極的に活動していく団体へは、にぎわいづくり事業の拡充等や市イベントに参加した来訪者の市内回遊・消費喚起を促す工夫を検討していくこと確認した。
- ・個店への支援策については、令和７年度の事業者へのアンケートを踏まえて検討していく。
- ・新しい業態との連携については、引き続き観光やスポーツ分野との連携を検討していく。

【委員意見】

(委員) 次の案件（３）も事務局から先に説明してもらってからまとめて議論した方がいいと思います。

(事務局) そのようにします。

案件（３）調査関係

【事務局説明概要】

１）消費者意識調査の報告

- ・令和６年度に実施し、今後、事業者のデジタル化は不可避であること、消費者への情報発信に関しては、インターネットやSNSなどの活用を強化するとともに、ネット販売やスマホ決済といった販売のデジタル化についても、ハード・ソフトの両面から進める必要があり、そこに携わる人材育成を含めた、商業のデジタル化支援が必要であること、商業課としてはこういう状況を、事業者に浸透させていくことが重要であり、この観点を次期方針にも反映させる方向で検討していくことを報告する。

２）商業実態調査の方法、アンケート項目の検討

- ・次年度実施予定であるが、アンケート実施に関する委託予算の確保ができないことが確実となっており、商業課の職員でアンケートを実施する必要がある。回答数を４０

0くらい集めたいと考えているが、アンケート項目が多いので職員が現地を訪れて聞き取りすることも考えている。ただ、職員のマンパワーだけで実施するのでは非常に厳しいので、各委員にもアンケート協力をお願いするとともに、効率的・効果的なアンケート回答手法を検討したい。

3) 自由意見交換（案件（４）の部分をここであわせて議論）

【委員意見】

（委員） 案件（２）（３）と合わせて議論したいと思います。商店街については、今後も積極的に活動する団体と解散するような団体の分化が進んでいるということで、まずは解散していく団体の課題を議論していきます。解散を考えている団体では街路灯や防犯カメラなどの共同設備の撤去について、資金面で困っている団体があると報告がありました。また長期的にはアーケードの撤去も考えている団体があるかもしれないですし、積立金がないとか様々な問題があると思いますが、委員の方々のご意見や現状等を聞きたいと思います。その後に継続していく商店街の課題や解決方法、支援策について聞いていきたいと思います。

（委員） 街路灯の関係では、私のところの商店街では、現在、マンション建設などで商店街の街路灯を移動させているところです。マンション建設に伴うものなので、建設業者の費用負担で移動を実施しているので、商店街としては費用の持ち出しなしで助かっています。街路灯を商店街で撤去するとなると費用負担も厳しいが、商店街の明かりが消えてしまうので、近隣住民としては、自治会や市が引き継いで電気だけはつけておくほうが、治安面も含めていいと思います。

（委員） 自治会が引き受けてくれない場合もあるし、行政ができない部分もあるので、商店街が街路灯の維持管理のために解散もできないこともあるということも聞いています。

（事務局） そういった団体が東大阪市内にあるのは事実です。商店街の活動は一切していないが、街路灯の撤去のためだけにお金を貯める団体として存続している事例があります。

（委員） 街路灯撤去のために存在して、お金が貯まれば撤去して解散ということですね。

（委員） うちの商店街では逆に街路灯を増やしたいと考えていますが、お金もないというのが現状です。

（委員） 連合会に商店街をやめたいという相談もあります。昔は街路灯もアーケードもなく商店街は暗かったですが、現在は商店街には明るさも必要であると思いますので、解散に伴って暗くなることにはジレンマもあります。LEDで電気代は安くなり、点灯時間も昔から変えています。個店の飲食店は増えても、物販はネットやSNS販売もあって店舗が減少していて、商店街の加入店舗も減っている状況であり、商店街の負担は増えています。

（委員） 過去には祭りも商店街の人が手伝えることができたけど、なかなかできなくなってきたと第1回商業部会で意見がありました。それと同じ理屈で、過去には商店街が儲かっていた時代は商売人が商売の一環として商店街のためにお金を出してきたが、それが難しくなってきたので、本来で言えば商店街は公共的な性格が強いので、安全安心のために商店街がこれまで行ってきた部分を、公共で応援すべきというところに戻るのかなと思います。商店街の多くがそのように思うのであれば、行政に対して強く発信していく事柄だと思います。本来なら自治会も

もう少し協力する部分もあるかと思います。

(事務局) 自治会では独自の予算で防犯灯を設置しているところもあります。今年度に商店街組合で解散する団体があって、街路灯などの共同設備を撤去することが難しいという相談を受けていましたが、結論から言うと自治会が街路灯を引き継ぐことで話がついたと聞いています。やはり街路灯等を無くすとなると治安が悪化するので、自治会等で引き継いでもらえたらいいが、現状では自治会にもそういった余力がないようなところも出ていているので、行政としてその対応を検討していく必要があります。そこは商業課としては商店街に関する部分になりますが、関係部局と協議して行って、耐用年数が経過していない街路灯は使える間は使ってもらいたいとは思っています。ただし、耐用年数が過ぎた後は、その地域には同じような照度の街路灯がつくことは難しいと考えています。市として必要な一般的な照度を確保されるとは思いますが、その時になって改めて地域住民から商店街の貢献やありがたさが認識されると思います。

(委員) 事務局説明の方向でこの問題の対策は進めることで、皆さんでいいですか。

(意見無し)

それでは、次にアーケードに関して意見をいただきます。過去には国が一時期撤去の補助金を出していましたが現在はありません。アーケードについては、過去に国の補助金等を活用して、全国的に設置が進んでいきましたが、耐用年数の経過や時代の変化で非常に危ないアーケードが全国的に出てきたので、もう10年以上前に国が時限立法で撤去の補助金を認めたことがありました。ただ、一時的でしたので、現在は国の補助金はなくなってしまっています。現状、アーケードを撤去するような話を聞いたことがありますか。

(事務局) 現在のところ商業課の方ではアーケードの撤去を考えている商店街があるとは聞いていません。

(委員) 近くの商店街が、2018年の台風の影響でアーケードが破損して、撤去しました。その際は、保険等で撤去費用が工面されたと聞いています。

(事務局) アーケードの問題については、基本的には喫緊の課題ではありませんが、10年、20年先の長期スパンで見ると必ず出てくる問題だと考えています。また、昨年の夏に本市に視察にきた他市で、商店街が解散して廃墟のようになった商店街にボロボロのアーケードが放置されて撤去できないでいるという事例も聞きました。撤去には相当の費用が生じますが市単独では費用の捻出が非常に困難ということもあり、将来的な問題としても予め国に要望をあげていきたいと思います。こういった要望が国ですぐに対応されることはないですが、将来に備えること、全国的な問題であることも国に認識してもらい意味でも要望をあげていくことが一つの対策だと考えています。

(委員) それではアーケードについてはその方向でお願いします。次に、積極的に活動していく商店街への支援を議論したいと思います。観光やスポーツ関連で市内に来た人を商店街にどう取り込んで商売の売り上げにつなげるのかということが課題になっていました。そこで第1回商業部会では離れた商店街同士のイベントなどについての支援検討ということがありましたが、改めて説明をお願いします。

(事務局) 第1回商業部会での議論を踏まえて、事務局である商業課としても離れた商店街同士の支援を含めて、様々な工夫・検討・予算の確保等を試みましたが、その多

くの事項は引き続き今後も検討していくという結果になりました。その中で現時点ではまだ確定ではありませんが、令和7年度には、にぎわいづくり事業で離れた商店街同士がイベントで連携した場合においても、連合補助金の対象として取り扱っていく方向で前向きに考えております。その部分は、対象団体数も多少の上乗せは考えています。

(委員) 離れた商店街同士でも連携イベントを実施すると連合補助金として、50万円の補助上限になるということでしょうか。また、これまで、実施していたイベントとは別の扱いになるのでしょうか。

(事務局) これまで既存の連合イベントで申請いただいていたところに加えて、離れた商店街同士の連合のイベントも申請いただけます。そのため、既存のイベントを実施している団体でも、新しく連携事業を実施する場合は、連合の補助上限は50万円の対象としたいと考えています。ただ、正式決定ではなく予算の枠もあるため、予算が決定後に仕様を固めていきたいと考えています。

(委員) この動きを受けて、何か皆様の中で動きがあると聞いております。

(委員) 離れた商店街同士で連合イベントを3月に実施します。今回はお互いの商店街でそれぞれのイベント内容を入れ替えて相手の商店街で実施する予定です。

(委員) 次年度はおそらく予算増が期待できそうなので、いろいろとイベントのやりようもあると思います。新しい分野の連携については、今年は大阪関西万博もあるので、観光やスポーツなどの新しい業態と商店街で連携していくことも考えられます。新しい業態という表現をどうしていくかという問題はあるものの、次年度以降に大きな柱にできる可能性があると思います。令和7年度には親会議に入っている観光とスポーツの専門家にも一緒に、皆様と商店街の誘客を含めて議論していきたいと思いますが、現状で具体的に何か考えていることはありますか。

(委員) 先ほど話したとおり、離れた商店街で連合イベントを今年3月に実施したいと思っています。3月に実施するのは小規模ですが、今後どんどん実績を積んで、将来的には市内全部の商店街が参加できるような商業祭のようなイベントができればと考えています。そうすると予算の問題が出てくるのですが、その時は離れた商店街同士の連携の実績を積み上げて行くことで、予算も増やしていくきっかけになればと思います。それから、令和5年に府の予算で商店街観光のPR動画を作成しましたが、動画の再生数は短編では6万2千回、短編は2万2千回の再生回数があって、結構見てくれていると思っていましたが、実は肝心の東大阪市内や地域の人が全く見てくれていませんでした。これではいけないと考え、地元はどうやってPRするかということで、地域密着のイベントとして令和6年度に商店街主体で初めて盆踊りを実施しました。その中で、近隣の商店街や地元の小・中学校、幼稚園・保育園とうまく連携できないかということを考えて、校長先生・教頭先生とも直接お話をして理解いただきました。例えばチラシの配布など本来は教育委員会を通すものも、直接学校とやり取りできるようになりました。今、地域の方がすごく商店街に入ってきてくれて、これまでイベント時の周知には新聞の折り込みチラシで広報費用をかけていたものが、お金をかけた広報をしなくても人が集まるようになりました。また、令和5年に大阪府の商店街魅力向上事業で、大阪・関西万博のモデル商店街の1つとして選定され、地元の小・中学校から万博と商店街の講演依頼があって私たちが講演にいきました。そ

こで、地元の商店街に来たことがある人ということで手を挙げてもらったら約170人中3人でした。それから1年半くらい学校にチラシを持って行ってイベントに参加してもらったりして、今では自然に商店街の名前が子どもたちの会話の中から出るようになって、商店街の人も子どもたちに声をかけてもらったりするようになって、とてもよかったと思っています。そこからつながるのですが、商店街振興組合の範囲を拡大延長することになりました。そうすると、新しい学校の校区が商店街に含まれたのですが、学校側からも通学路に商店街ができると非常にありがたいという声をいただきました。そこで学校からさらに商店街に協力していただけるようになったということもあります。また、小学校の授業にも呼ばれることもあって、地域に商店街ができたということで、子供たちから次のイベント何するの等の声をかけられることも多くなりました。新しい業態の連携ということでは、商店街で子ども食堂を一緒に実施しています。それが商店街の事務所を活用して、子どもたちが自由に使えるように工事して、毎週土曜日だけですが開いています。今、親が土曜日でも仕事に行っている方が多く、商店街で新たに何かしてあげたいなという思いをずっと持っていました。それで、何か行政からそういった用途に使える補助金を探したのだけれども、改修とかに使えるものがなくて、もう商店街で実施しようということになりました。商店街の予算を使うことは、会員の皆さんが理解いただき協力してもらっています。また、お金だけでなく食材が無かったら、飲食店が卵や野菜を提供していただけるようになりました。周りのお年寄り、大人からも理解いただいております、商店街と地域の連携ができつつあります。確かに、SNSを活用した発信は大事ですが、地域の人を大事にするところといった形で帰ってくるのかということを感じています。

(委員) 「新しい業態との連携」という言葉については、どちらかというと連携を前面に出したように変えたほうがいいような気がします。

(事務局) 部会長がよくお話されるとおり、今後はモノを売るだけの商店街として単体で残るのが困難になってきて、いかに商店街プラスアルファの要素を付加していくかが生き残り戦略の一つだと思います。それが、商店街＋観光や飲食店が多い商店街、商店街＋地域コミュニティなど、特徴がある商店街は今でも活発に活動されていると感じます。先ほどお話があった商店街の地域コミュニティに対する補助金という部分では、他の団体からも同様の要望があって、行政としても商店街プラスアルファにつながる取り組みには支援を検討していく必要があると考えます。特に東大阪市では、「子育て支援」等に力を入れています。先日、この中の委員が主催している子ども商店街のイベントに参加させていただき、商業＋子育て・教育という面で非常にいいイベントだったと感じています。

(委員) 先の祝日に地域のモールの一部を借りて、商店グループの人たちが実際に簡易店舗を出して、「第7回ぼくもわたしもお店屋さん」というイベントを行いました。子どもたちがまず、受付である「こどもハローワーク」で仕事を見つけ、親がイベント参加費を支払って、子どもたちがそれぞれのお店で1時間働きます。子どもたちの労働終了後、実際に金券として給料も支払われて、その給料で出店している店舗で買い物もできるというイベントで、行政からの補助金なしで実施しています。当日は、多数の参加者と保護者が訪れ、5時間で約400人の子どもたちが参加されました。合わせて、一般のお客もいるので、出展者も喜んでいまし

た。また、正確な数値ではないですが2割程度は市外からの参加者と思います。そのことから、市外からのお客の獲得ということで、市外からのお金の獲得ということにも貢献しており、そういった相乗効果もあります。また、参加される方がどういった情報で来ているかという、実感としては皆さんほとんどSNSを見て来られていると感じています。周りの小学校にもチラシを配布しましたが、市外からのお客もあったので少しびっくりしました。このイベントを実施しているのは、子どもの教育の応援という側面もありますが、個店を知ってもらうこと、個店の商品を売って魅力を伝えてファンになってもらうこと、それを通じて実際の店舗に足を運んでもらう流れをつくること、また子どもたちが大きくなったらまたお客となってきてもらい未来のお客を獲得するということも考えています。ゆくゆくはもっと大きな規模でやりたいと考えています。

(委員) とてもいい取り組みだと思います。他の委員でご意見はありますか。

(委員) 根本的な話をさせていただきます。かつては行政として、地域の買い物やサービスの中心として商店街を支援する政策があって、予算面も十分整っていたと思います。商業課からの説明や資料を見ると、どうも市として商店街を活性化するというより、商店街を閉じていくというような方向に聞こえてきてしまう部分があります。商業課としては、現状では大型店舗やネット販売そういったもので買い物ができるので、個店の集まりである商店街への支援は少しずつフェードアウトしようという方針なのではないでしょうか。

(事務局) 商店街実態調査を受けて、2極化していく商店街のそれぞれの課題にあった支援をしていくことにはなりますが、継続していく商店街には今後も積極的に活性化のための支援をしていく方向です。先ほども話しましたが、商店街プラスアルファをつけていくことで、商店街というのは活性化していく余地はあると考えています。そのため、次期方針には積極的に取り組みを進めていく団体に対する支援という部分は、これから皆さんと議論して支援策を検討して施策として反映させていきます。また、商店街を解散してもその地域には商店は残っていくので、そういった商店街に属さない商店への支援ということも考えていく必要があります。予算に関しては、市政全般の分配ということで制限されることもありますが、商業課としては、商業活性化につながる部分の予算取りは積極的に実施していきます。その中で、概念的な部分になりますが、次期方針の中への施策の位置づけ、方針達成に向けた体系的な事業の整理をしていくことは、予算の確保に向けて、財政当局に対して論理的な説明が可能となり、理解を得やすくなると考えております。令和7年4月には、商業課としてキャッシュレス決済ポイント還元のキャンペーン事業を実施予定で、商業課としても国費を活用して、12月議会において議会の議員の理解もいただき7億5千万円の予算を確保できたところです。次期方針の策定に合わせては、既存の事業の見直しや新しい目玉事業も検討していきたいと思っています。先ほど委員から話があった市域全体の商店街で実施する商業祭もとてもいいアイデアだと思っており、例えばそれを都市魅力産業スポーツ部が開催している10月のスポーツイベント開催日に実施できたらいいなと感じています。商店街の廃止等という問題の議論が先に出てきましたが、この場のメインはどう商店街を活性化していくかが大テーマの一つだと考えています。

(委員) 他にご意見はありますか。

- (委員) 方針における指標ということでは、個店支援で指標として SNS の利用者数を入れるのがいいかと思います。今若い方で新しく店舗で商売を始める場合、発信手段としてほとんどの人は SNS を活用されています。また、インバウンド向けにはやはり SNS での発信は避けられないと思います。それから新しい業態との連携ということでは、商店街の空き店舗をそのまま活用してホテルにする商店街丸ごとホテルが話題になっていて、ホテルに限る必要はないかもしれませんが、新しい連携としてのヒントになると感じます。
- (委員) 商店街の空き店舗の活用などは課題にならないですか。
- (委員) 私のところの商店街では空き店舗が出てもすぐに埋まりますが、結構新陳代謝が激しいところがあります。
- (委員) 私のところの商店街では、空き店舗補助金は利用させていただいています。ただ、空き店舗問題に関しては、1 階店舗で 2 階に居住されていて、賃貸に出されない方や空き店舗だけオーナーと連絡が取れないなどということがあり、新陳代謝につながっていない空き店舗が課題となっています。
- (委員) 例えば 2 階に居住している空き店舗を改修して、1 階の店舗と 2 階の住居を分けるような工事をすれば貸し出せると思いますが、行政の空き店舗対策の補助金は活用できるのでしょうか。
- (事務局) 今の空き店舗補助金の仕組みは、借りられる方への補助となり、オーナーが賃貸に出すために改修する工事は対象外となっています。ただ、現状の商店街や商業者のニーズや課題の解決につながるということであれば、補助金の見直しや新しい事業検討の余地はあります。また、空き家に関する関係部局とも連携して、少しでも空き店舗を解消できるような取り組みは検討していきます。
- (委員) 先ほど話にあった商店街ホテルについては、市の補助とかはなく開業されていると聞いています。商店街の空き店舗を買い取って、外観はそのまま中で改装して、食事やお風呂は商店街を利用して、商店街の活性化にもつながり、とてもいいアイデアだと思います。他の商店街にも展開できたらいいと思いますが、行政として、そのホテルと話したことはあるのでしょうか。
- (事務局) 商店街ホテルにつきましては、今まで話をする機会がありませんでしたが、一度話を聞きたいと思います。
- (委員) 今、関東の方で電鉄系の会社がまち丸ごとホテルというコンセプトの事業が進めていると聞いています。
- (委員) 商店街同士の連携には鉄道やバスなどの交通手段の連携があればうまく実現するのではないかと思います。離れた商店街同士が連携してイベントを実施しても各商店街をお客が移動することはなかなかスムーズにはいかないと思います。
- (委員) 市内の移動にはレンタサイクルが整備されていますが、利用料が非常に高いと感じています。それを例えば、イベント時には無料にするとかも検討できると思います。それから、例えば子ども食堂など市内部の管轄が違うと思いますが、商店街がそういった事業をする場合は、その分野の予算を商業課が子ども部局から取ってくるような仕組みも検討していただければと思います。また、アンケート実施については、個店以外に商店街のトップに聞くようなことで十分かなと思っています。また、アンケート項目について、もっと明確に聞きたい項目として、空き店舗のことや、人件費の高騰などもあると思います。

(事務局) アンケートについては、議会からも個店を含めて現地で実情を把握するようにとの指摘もありますので、できるだけ商店街の会長等に聞くことと個店へは直接赴いて聞きたいと思います。

(委員) アンケートについては、公平性に欠けるかも知れませんが、グーグルフォームで作って回答を募る方法もあるかと思います。前向きな方の意見が集まると考えますし、効率的に実施ができると思います。

(委員) 私のところにも多くのアンケートが届いており、回答にかなりの時間がかかるものもあります。アンケートに答えやすいように、質問項目の中に面白い質問をするのも回答のモチベーションを上げるのにはいいかと思います。

(事務局) アンケートの方法については、各位のアイデアを踏まえて、効率的・効果的に実施していきます。

案件（４）その他

【事務局説明概要】

１）令和７年度予算の方向性の報告

- ・離れた商店街同士のイベント連携については、令和７年度に実現していきたい。

２）地域研究助成金の活用の報告

- ・令和７年度の研究対象として、商業課から商業の課題を提示したところ、大学から１件応募があり、次年度は学術的な観点からの課題研究も期待できることを報告

３）その他

- ・令和７年４月２５日～５月１９日の間にキャッシュレス決済ポイント還元事業（予算額７億５千万円・還元率１０％）を実施することを報告
- ・第１回商業部会において、にぎわいづくり事業の補助対象に人件費を入れてほしいとの意見があり、内部検討の結果、現状では確認等を含めて難しいとなったが、引き続き検討していく。
- ・第１回商業部会において、イベント時における大学との連携・協働という部分については、実践している商店街の事例があるので、事例共有等、今後具体的に検討する。
- ・第１回商業部会において、商業課に提出する申請書等が複雑なので簡略化してほしいとの意見に対しては、令和７年度に向けてできるだけ改善していく方向
- ・第１回商業部会において、事業者が活用できる事業一覧チラシの作成の依頼があったので、令和７年度に向けて作成していく予定
- ・令和７度の商業部会には、観光・スポーツの専門家を招いて、商業との連携について議論・検討していく予定
- ・令和７年度第１回の商業部会においては、資料６ページからの課題部分の議論を深めていきたい。合わせて、令和６年度の事業実績が出てくるので、その中で事業評価も検討していきたい。

○閉会